

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第11回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年10月18日(木) 午前10時から11時00分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 小金井市公民館中期計画策定スケジュールについて</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 公民館事業運営委託評価について</p> <p>5 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第10回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 月刊こうみんかん No.486</p> <p>(6) ひがしちょう空間 第35号</p> <p>(7) 図書館だより 第48号</p> <p>当日配付資料</p> <p>(1) 中長期計画の詳細スケジュール案</p>		

	(2)事業評価の集計表（平成30年・平成29年） (3)意見・提案シート (4)KITAMATI ユース Vol. 44
--	--

## 会 議 結 果

國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第11回公民館運営審議会を始めさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

科学の祭典ではご協力をいろいろありがとうございました。お忙しい方もいらしたんですが、何とか無事終わりましたので、この報告等は最後のほうにしたいと思います。

西村公民館長 おはようございます。それでは、まず初めに、会議録の承認ということで、前回、第10回の会議録を皆さんには既にお配りしているところですが、ご承認ということでよろしいでしょうか。

國分委員長 会議録の承認で。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

西村公民館長 ありがとうございます。それでは、お配りしてあります資料については、庶務係長のほうからご説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長中川です。お配りした資料を確認させていただきたいと思います。

まずに、郵送で事前にお送りした資料から確認をいたします。開催通知に曜日を誤って記載してしまいまして、大変申しわけございませんでした。18日の金曜日と書いてありますけれども、こちらは木曜日の誤りでございます。

それでは、お送りした資料です。まず送付資料(1)が、ただいまご承認いただきました第10回審議会会議録、送付資料(2)が公民館事業の報告、送付資料(3)が公民館事業の計画、それから、番号が振っていないのですけれども、菅沼委員からご提出いただいております都公連についての報告資料、科学の祭典の資料が一緒にとじてございます。それから、北センター、東センターの事業の評価報告書、それから、『月刊こうみんかん』No.486、『ひがしちょう空間』、そして、今回は図書館だよりの第48号をお配りしております。ここまでが事前にお送りした資料になります。

本日机の上に置かせていただいた資料について確認いたします。当日配付資料といたしまして、中長期計画の詳細スケジュール案、それから、事業評価の集計表が、平成30年、平成29年の2枚あります。最後に意見・提案シートというものが入っております、それから、小さいオレンジ色の『KITAMATI ユース』Vol.44になっております。

資料が足りない方、いらっしゃいますでしょうか。

以上になります。

### 1 報告事項

#### (1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 では、報告事項から。都公連のほうの報告で、菅沼さんをお願いしてよろしいでしょうか。

菅沼委員 それでは、都公連委員部会運営委員会について説明します。

9月の公運審が開かれた後、都公連の委員部会は9月1日の研究発表のときにやっけてしまいましたので、委員部会は開かれておりません。都公連の役員会が開かれたので、その内容の報告をいたします。

内容は、第40回全国公民館、基本的に協議事項、第55回東京都公民館研究大会についての企画運営をどうやっていこうかという話が主体になりました。その結果、来年2月3日日曜日に、東大和市の中央公民館ホールで、公民館の都公連の研究大会を開くことに決まりました。

内容的は、プログラムに書いてございますが、午前中が基調講演「どうなる？ どうする？ 社会教育～連携・協働・参加の成果を発信しよう～」ということで、なぜ近年、社会教育を取り巻く環境というテーマを取り上げたかという内容について、みんなで文章をつくりました。一番下の2行目に、「文科省は2018年秋に大幅な組織改編を行い、生涯学習政策局が総合教育政策局となり、社会教育課が青少年教育課と統合され、地域学習推進課となりました」というのは、具体的にはおととい、10月16日に組織変更が実施されました。その後の項目については、来年の3月ごろまでの答申を受けてどうするかということがあるんですが、今、社会教育に対する環境が非常に大きく変化しているということを抑えて、この大会はやろうということになりました。

プログラムの5、課題別集会在4つあります。このうちの3つ目「公民館職員としての利用者とのかわり方」は職員部会が担当します。それから「公民館講座受講後の展開、学びを生かして活動するには」は委員部会が担当するというので、4つの部会に分かれて、皆さんで研鑽をしてもらうということになりました。

その次のA3資料は、大体ほぼこのとおりの内容が今後配られると思います。後ろに、課題別集会の第1から第4までどんなことをやるかという検討内容、事例発表、それから、誰が担当するかということが書いてございます。第3課題部会が職員部会で、小金井からは小磯さん、それから、第4課題部会は委員部会で、小金井から私が出ます。一応こんなことでやりましょうということがやっとまとまりました。

あとは、この用紙を11月に印刷して各市に配ります。12月15日に申し込み締め切りを行ってやりますということで、大体第55回東京都公民館研究大会の内容がまとまりましたということ。去年は223人参加がありました。今年もぜひ、皆さんよろしくお願ひしますということ、これからPRに回りたいと思います。

都公連関係はこれだけです。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問ありますか。

## (2) 公民館事業の報告について

國分委員長 次の公民館事業の報告についてに移ります。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(2)についてご説明させていただきます。

公民館事業の報告ということで、今回、本館1件、貫井北分館2件、

合計3件の事業を報告しております。ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

以上です。

國分委員長 ご意見、ご感想、その他ありますか。

## 2 協議事項

### (1) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて

國分委員長 特になければ協議事項に移ります。よろしいですか。小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて、館長よりお願いいいたします。

西村公民館長 公民館長です。それでは、当日配付させていただきました公民館中長期計画詳細スケジュール案をごらんください。

前回、9月の公運審で、中長期計画策定スケジュールにつきましては、お示しさせていただきました。前回のスケジュールについては、目次となる項目について、それぞれ時期、いついつまでにご意見等いただくかをお示しした形になっておりました。今回の詳細スケジュールにつきましては、今後、公運審のほうでどのような内容の検討項目をお示しし、ご意見をいただくかを記載したものになります。

なお、12回目は三者合同会議になりますので、13回以降にたたき台等の資料をお示しし、ご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思っております。

また、表の一番下に書かせていただいたんですが、状況によってスケジュールが前後する可能性もあるので、その辺はご了承ください。

以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。これについて、何か。

菅沼委員 菅沼です。このスケジュールについては、去年の7月20日に公運審から諮問に対する答申を出しておりますので、それをベースに、それに対して市がどういう考え方でやるかということを示してもらえると理解でいいですね。それを検討するという理解で、まず1点目はよろしいですかということです。

西村公民館長 公民館長です。菅沼委員がおっしゃるとおり、答申をいただいておりますので、そちらの答申の内容と、その後に公民館のあり方ということでお示しさせていただいたものと、あとは9月にお配りしたスケジュールの下部のほうにも書いてあったんですが、上位の計画、市の総合計画と、生涯学習部の生涯学習推進計画等を踏まえた上で、市で考え方を示しさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

菅沼委員 菅沼です。公民館の将来像については非常に大事だと思うので、その中で、特に市がどう考えているかというのが大事で、他市の動向とか国の動向というのは、大体もうわかっているから、むしろ市が、今後社会教育、公民館をどう考えてやっていこうかという考え方が一番大事だと思うので、このあたり、2回で済むかどうか、どういう内容がきちっと出てくるかによって決まると思うんですが、それをぜひ期待しております。

それから、もう1点は、14回目に予定されている本館の機能について。これは確かに本館を、きちんとどういう機能で公民館をやっているかというのを議論するのは非常に大事で、それをベースにした上で、今、保留になっております本館の本町分館仮移転と、それから、本町分館について、市としてどう考えて取り扱うのかということもきちんと出していただきたい。その2点をまず。

その後ろのほうはゆっくり、私はそう急がなくてもいいような気もする。その2点が非常に大事だと思います。それをやらないと、その後が進まないと思うんですね。ぜひお願いいたします。

西村公民館長

公民館長です。今のご意見、スケジュールで順繰りに、公民館の将来像の市の現状から始まって、本館についてということで進んでいきますので、やっぱりスタートは公民館の将来像になるのかなと思っております。

公運審は公民館長の諮問機関になるのですが、生涯学習部長にも出席いただくということで予定しております。場合によっては、社会教育、生涯学習の全体的な話にもなりますので、部長にも出席いただくことがあるかと思うんですが、その辺はご了承いただきたいと思います。

以上です。

國分委員長

ありがとうございました。

西村公民館長

次回、11月22日。13回目の委員会です。

國分委員長

要するに、次はたたき台資料として、今、菅沼委員に言っていただいたことを必ず加味して。

菅沼委員

先ほど言った点を必ず考慮したものを出して下さい。

國分委員長

要するに、市の考え方と……。

西村公民館長

いろいろ踏まえまして。そうです。最初に、公民館の将来像と市の現状と。

國分委員長

そうですね。それで、市の現状についてという、この項目も、ちょっと変えたほうがいいですか。

菅沼委員

現状じゃないんだよね。

國分委員長

ねえ。市がどう考えて……。

菅沼委員

どう考えるかと。これから社会教育、公民館、図書館も入るんだと思うけれども、それを今後、市としてどう扱って、どう考えてやっているかという基本ビジョンです。現状はもうわかっている。それからどういうふうにしていくんだと。その辺の考え方を一回示してほしいなと思うんですが。

國分委員長

そうですね。そこをしっかりと。だから、この項目もちょっと変更して……。

菅沼委員

今後のあり方とかね。市としての基本的な考え方とかいうのを一回きちんと出してほしいなと思うんですけども。

國分委員長

それで、資料で出していただいて、藤本部長もいらっしゃるといことなので。ちょっと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。ほかにありますか。

畠山委員 畠山です。今、菅沼委員がおっしゃったように、やっぱりこの未来像、要するにビジョンですよね。どういうビジョンを持ってやっていくのかということが、これは市民にも伝わらなくちゃいけないんだよね。こういうビジョンがありますよ、こういうビジョンに基づいてスケジュールを組みますよということが、もっと単純明快にわかりやすく市民にも伝わるようなものを示していただければと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。

吉富委員 今のことに関連して。市民にもわかるようにと、今おっしゃったことはとても大事だと思っております。何かフローチャートとかポンチ絵とか、示されたビジョンが一目でわかるような図をたたき台として提示していただけますか。そういうものが発信できるようにご準備いただけると良いと思うんです。そのためには、部長も含めて関係者の皆さんでブレインストーミングするとか、少し時間をとってもらうことも必要だと思いますので、ぜひご検討ください。

西村公民館長 いろんなご意見をいただいて、今までスケジュールだけだったのであれですけども、そういった資料をわかりやすい、今、吉富先生におっしゃっていただいたようなものも含めて検討させていただきたいと思っております。

國分委員長 よろしく願いいたします。あとはよろしいですか。

では、一応この中長期詳細スケジュールなので、次回に期待して、よろしく願いいたします。

### 3 審議事項

#### (1) 公民館事業の計画について

國分委員長 公民館事業の計画について、また大久保さんより。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(3)をごらんください。公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回、本館1件、貫井南分館1件、東分館1件、緑分館1件、合計4件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。菅沼委員。

菅沼委員 意見というか、感想的なものですが、何か公民館事業の報告にしろ、この計画にしろ、ばかに今回少ない。こんなに活動していないのかなという気もするんですが、そういうことを含めて、『月刊こうみんかん』を、今配られているのでざっと見ていまして、見開きの真ん中に、緑分館子ども体験講座というのがありまして、これは12月にいつも大盛況でやるんですが、特に前回も言いましたけれども、高齢者に対する講座というのはいろいろできているんですが、小学生、児童、そういう人に、できるだけ公民館に小さいころからなじませる、なじんでもらうのは非常に大切なことなので、それで、こういう子ども体験講座、『月刊こうみんかん』の真ん中に、子ども体験講座「プロマジシャンが教える親子

で楽しむマジック教室」とか、その次の成人学校、子育て・子育て支援「お父さんといっしょに遊ぼう」、それから、右上に、「親子でつくる！ネイチャークラブ」と、こういう親子で参加できる企画は非常に大事だと思うんです。そういう意味で、こういう企画を各館でいろいろ取り上げていただいて非常にありがたいんですが、今後とも、そういうところに力を入れて、できるだけ公民館ファミリーを増やしてほしいという感想です。

以上です。

國分委員長 ほかにありますか。それでは、一応よろしいですか。事業計画を終わります。

#### 4 公民館事業運営委託評価について

國分委員長 そうすると、もうその他でいいんですよね。

菅沼委員 次は事業運営の……。

國分委員長 ああ、ごめんなさい。一番大事な事業運営委託評価について、よろしくをお願いします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元にお配りしております小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書をごらんください。右肩、平成30年10月18日資料と書いておるものでございます。

前回の会議のときにも、たたき台ということでご提出させていただいたものですが、特記事項の部分を今回整えて、最終版として提出させていただきたいと思います。

あわせて、本日お配りしたA4の資料、両面2枚なんですけれども、前回どのような評価をしたのか、ちょっとわかりづらいということでしたので、具体的に各委員さんがこういう評価をしたので何ポイントで、例えばAプラスだよ、Aマイナスだよという形でお示ししたものが両面の資料になります。

平成30年7月19日の東センター及び平成30年5月24日の貫井北センターの評価のものと、昨年度実施した評価も、今回の方法に倣って参考資料としてお示ししておりますので、あわせてごらんください。

以上です。

西村公民館長 公民館長です。すいません。前回示させていただいて、また修正してご提示させていただいたんですが、皆さんから、よろしければご承認いただいて、この後ホームページ等に例年どおり公開させていただきたいので、本日承認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

國分委員長 事業評価のまとめていただいたものに関して。

菅沼委員 菅沼です。この事業評価は毎年やっているんですが、初めのころはSとかBとかが入っていても、どういうふうにしようかというのがはっきりしていなくて、多数決でAが多ければAになっていたんですけれど

も、それが今回、大久保さんが非常に努力されて数値化していただいてわかりやすくなったなということ、まず感謝いたします。こうすれば、例えば同じAでもSが含まれたAだとか、Bが含まれたAだとかいうのが全部点数で出てきますので、わかりやすいということで、一歩評価の仕方が進んだんじゃないかなと。まず、それは大感謝でございます。

あと、去年と今年で比べますと、例えば貫井北は去年が114.9、今年が118、それから、東センターが、去年は110、今年が112.6ということで、基本的には去年よりも今年のほうが評価がよくなっているということは、前進しているのかなと評価していいと。そういう見方もできるので、非常にこの数値化はありがたいなと思います。それが1点です。

また、ちょっと修正とか、お願いしたい点がありまして、4ページ目の公民館運営審議会委員特記事項、意見の中の3番目に、他館と比較して職員の窓口対応は非常によいと書いていますが、他館もいいので、これは私が書いた文章だと思うので、ほかの人が書いていなければ、他館と比較してというところを消してほしいんです。どこも職員の対応はいいという認識にして欲しい。私が書いた文章だと思うので、直していただきたい。

それから、あと、まとめはいいんですが、公民館運営審議会委員特記事項12ページの一歩下に、和室の畳の表がえ、障子の張りかえ、これはいこいの部屋のことだと思うんですが、それから最後にも、17ページの真ん中辺に、東分館の施設面の改修要望がほとんどでしたと書いてあるんですが、これはこれでいいんだと思うんですが、じゃ、これに対して市としてどうするんだという方向性を、ここに書く必要はないけれども、出さないと、これだけ意見が出ているのに、ああ、そうですかとほったらかすわけにはいかんと思うんですが、それに対してどう考えておられるんでしょうかという質問でございます。

國分委員長  
西村公民館長

それは、今何かお答えいただけますか。

公民館長です。東の畳の関係です。アンケートの感想等で、菅沼さんがおっしゃるとおり、結構畳の関係が多くて、東分館は、ほかにもいろいろとちょっとした修繕等の要望が多いところですので、東分館だけじゃなくて、今、貫井北センター以外はもう大分経年劣化が進んでいる状況です。なので、優先順位とか、ほかとのバランスもあるんですけども、順次修繕のほうは要望、要求はしていきたいなと思っておりますが、その辺は財政担当との相談かなと思います。こちらとしては直していきたいなと思っております。

大久保事業係長  
國分委員長  
大久保事業係長

よろしいですか。事業係長です。

お願いします。

菅沼委員さんからご指摘いただきました4ページの部分です。公民館運営審議会委員特記事項の意見ということで、項目3つ目の、他館と比較しての部分です。異論がなければ、こちらは削除させていただいてよろしいでしょうか。



ください。

吉 富 委 員 西村公民館長 その図書館と相談された結果は、また次回ということで。

はい。

吉 富 委 員 西村公民館長 よろしいですか。この評価に関してですが、最終的には検証すると。検証した結果、まとめの中にも書いてあるんですけども、具体的に検証して、どこに問題点があって、どこをそのまま進めていくのがいいのかということがもう少し明確にまとめの中に表示されていれば、なるほどなと思うんですけどもね。これも、やはり市民目線から考えた場合の話ですけども、我々は運営委員会である程度わかるんですけども、市民が見たときに、公民館というのはどういうことなんだと、どう評価して、どう検証されて、どう改善されていくのかということがわかりやすく報告書に上がればいいのかと思うんですけども、いかがでしょう。

西村公民館長 公民館長です。最後のまとめの部分は、2年前に評価をやっていただいたときに、もっとボリュームのあるようなまとめをつくっていました。それはすごく細かく、項目ごとに、こういうことに対してはこう考えていますというふうに入っていたんですが、今回まとめという形で1ページにさせていただいたのは、皆さんからのご意見を中心に挙げさせていただいて、畠山さんがおっしゃる検証みたいな意味合いというよりは、皆さんが評価したのを、数字は数字でまたわかりやすいんですけども、ご意見等の部分も大切だなというご意見が公運審でありましたので、皆さんのご意見を中心にまとめた形ですので、意味合い的にそういう形でまとめさせていただいたので、今回はこれでいかせていただければと思います。

また次回以降、その辺も含めてご相談させていただきたいと思います。

畠 山 委 員 この中では、利用者のアンケートをかなり尊重されて作成しましたということなんだね。

西村公民館長 そうですね。

國 分 委 員 長 今、幾つか出ていますが、評価が出て、問題点とかが明らかになって、それをどうするかという検証とかがあってという部分までは、このまとめには入れないという。

西村公民館長 公民館長です。そうですね。何といたしますか、検証となると、ちょっとこの場では違うのかなというのを感じていまして、あくまで評価したものの、皆さんからご意見いただいたものをまとめさせていただいてという形でやらせていただきたいなど。

國 分 委 員 長 今回は、この評価の、こういう形で一旦皆さん承認していただいて、今出た意見、問題点とか、図書館と合わせるとか、いろいろということは、これとは別にやるということで承認してもらえばいいんでしょうか。

西村公民館長 こちらを承認していただければ、ホームページで皆さんに公開する形になりまして、さっきの検証とかの話は、また公運審の中で相談させていただいて、次回、吉富先生のご提案もありましたので、こちらでいた

だいたご意見を検討させていただければと思っています。

國分委員長　じゃ、今日は、報告書はこの内容で承認するという事でよろしいですか。いいですか。じゃ、それでホームページに公開していただく。

菅沼委員　もう1つ。この報告書の内容についてじゃないんですが、この中を見て、参考的にわかることをちょっと。例えば13ページに東分館のアンケートがありますね。あなたの年齢、アンケートを書いた年齢を見ると、60歳以上がほとんどなんですよ。あと、5ページに貫井北分館のアンケートがあるんですが、こっちは少しは若者がいるんだけど、やっぱり60歳以上の人非常に多いという、公民館ってこれでいいのかなというのを、この図を見るとちょっと気になるなというのが1つ。

それからもう1つ、アンケートの数をもっと増やそうという努力を来年はすべきじゃないかなと。期間が短いのか、それとも一生懸命みんなに書いてくれという努力が足りないのか知らないけれども、やっぱり年間3万、4万という人が来ているから、回収数が46人とか71人というのはあまりにも少なすぎると。もっとアンケートを出させるような努力を来年はしてもらいたいというのが参考意見です。

國分委員長　一旦、じゃ、この報告書については、承認ということでいいですか。  
(「はい」の声あり)

西村公民館長　ありがとうございます。

國分委員長　よろしく願いいたします。それで、今、またこれで幾つかご指摘されたのは、また次回続けてということで、よろしく願いします。

じゃ、一旦これはいいですか、承認で。

酒井委員　その前に、ちょっといいですか。

國分委員長　はい、酒井さん。

酒井委員　酒井ですけれども、済みません。質問なんです、貫井北と東の評価表が出たということで、委託ということなので、評価表が出るのはわかるんですけれども、ほかの直営の状況も、私たちは把握したいと思うんです。ですから、例えばこういうアンケートはほかのところでも実施されているのかどうかということをお聞きしたいのと、実施していないのであれば、そういうこととして、公民館全体のことでも把握したいかなと。今までやっていらっしゃればあれなんです、私は初めてなので、質問なんですけれども。

國分委員長　委託以外の公民館についての評価とかアンケートの状況……。

西村公民館長　公民館長です。事業運営委託評価ということで、この形では東と貫井北だけになるのかなというところで、アンケートは、今のところ、ほかの館ではないようなんです。ちょっとどんな形でアンケートをとっているんですけれども、評価については、ほかの直営館の評価ということではないんですが、教育委員会のほうで点検評価というのを毎年やっています。そちらのほうで評価もいただいていますし、また、生涯学習推進計画の関係でも評価等やっています、あとは子供の関係で、のびゆくこどもプランとか、そちらのほうでも評価をやっておりますので、公民館全体としては教育点検評価のほうでやっているということで、特

に今のところ全館評価というのは、こちらのほうでは考えていません。

せっかくだから把握したいという話なので、そうですね。評価のほうは、ちょっとどういう形でできるかとか、その辺も含めて。

酒井委員 酒井です。今、ほかの場所で、3か所でやられているということなので、その資料を見せていただくという形でも十分だと思います。

西村公民館長 わかりました。

酒井委員 これから新たにアンケートをするのはいろいろ大変かもしれないので、でも、行く行くは全体を把握するためのそういうものも必要なのではないかなと。委託だからこの2館だけを見るというのもそうですけれども、ここの役割は全体を見なきゃいけないと思うので、そういう必要があるのではないかなと感じましたので。

西村公民館長 公民館長です。そうですね。今、酒井委員におっしゃっていただいたので、教育点検評価とかは、もうでき上がっていますので、資料として次回お配りさせていただきたいと思います。その上で、ちゃんと全体的なことを考えていただければと思います。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。直営のもので、やっぱり委託のほうから学ぶところも多いと思うので、取り入れていただけたら。内部的には、今、繰り返しになりますが、いろいろなところ、教育委員会とか生涯学習部とかで、直営のほうについては評価がされているということですよ。

西村公民館長 はい。

國分委員長 じゃ、次回、ちょっと今の意見とかを取り入れて、資料をお願いいたします。

## 5 その他について

國分委員長 一旦、4番まで終わらして、その他についてに入りたいと思います。

中川庶務係長 よろしいですか。

國分委員長 はい。

中川庶務係長 庶務係長です。当日配付資料の、公民館の中長期計画の詳細スケジュールをもう一度お出しいただけますでしょうか。

國分委員長 開催日か。

中川庶務係長 はい。来年度、平成31年度の公運審の開催日程について、そろそろ少し詳細なスケジュールを詰めたいと考えております。今現在、公運審は開催月の第3木曜日午前中に開催しておりまして、平成31年度もこの形式で、基本的に開催月の第3木曜日、午前10時から11時半までを考えておりますが、それでは困るという方は、今いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

であれば、この詳細スケジュール案に書かせていただいたとおり、それぞれ日程は4月18日木曜日、5月16日木曜日、7月18日木曜日、最後に8月22日木曜日ということで、皆さん、ご予定よろしいでしょうか。お願いいたします。

西村公民館長 今、中川のほうからご説明させていただいた日程なんですけれども、場所については、基本こちらのほうで予約を押さえていきたいなと思うんですが、場合によっては、来年評価で東と北にはまた行っていただくんですけれども、私としては、せっかくなので、やっぱり他の公民館でも開催したいと思っています。ただ、利用団体さんのところに入ると迷惑をかけたりするので、その辺は使っていない時間帯等がこの日にちで合えば、公民館でも開催させていただきたいなと思っておりますので、その辺もご了承いただければと思います。

以上です。

畠山委員 よろしいですか。私の要望としては、小金井市は広いですから、公民館はいっぱいあるわけですよ。この第二庁舎の会議室が一番新しくて、フラットで利用しやすいのは利用しやすいんです。公民館になっちゃうと、今度は本館でやるんですか、東分館でやるんですか、緑館でやるんですかと、その都度ばらばらになってしまうとスケジュールがなかなか立てにくい部分があるんです。その辺のことを考慮していただければと思います。

西村公民館長 公民館長です。そうですね。本館でやるのもいいと考えています。その辺はまた、あまり雑多にならないようには考えたいと思います。

畠山委員 事前に予定表を出していただければと思うんですが。

國分委員長 やっぱり前にも菅沼さんとかから出ていましたけれども、公民館でやったかどうかというのはありましたので、それは入れていただいたほうがいいかなと思いますが、よろしいですか。ちょっとお住まいの関係で、多少遠くなる場所が出てくるかもしれませんが。

菅沼委員 私の意見を言えば、國分さんが言われたとおりです。基本的に、例えば貫井南分館なんて行ったことありますかと委員の方に言ったら、行ったことない人がいるでしょう。そういう状態で公民館全体を議論したってしょうがないじゃないかと。だから、私はそういう意味で、年に1回ぐらいはそれぞれの公民館を訪れるチャンスをつくったらどうかと。それがこの機会がいいんじゃないかなと思って、この前も提案をしました。今でも意思は変わっておりません。

國分委員長 ということなので、館長のご意向もありましたので。

西村公民館長 そうですね。ぜひ公民館だと思いますが、畠山さんがおっしゃったように、ちょっとあまり交通の関係がというのがあるので、その辺はこちらで調整させて、また。

畠山委員 調整してください。

國分委員長 では、よろしくお願ひします。じゃ、一応スケジュール案ということで、皆さん。

中川庶務係長 じゃ、続けてよろしいですか。

國分委員長 はい。

中川庶務係長 続けて、庶務係長です。またスケジュール案を見ていただきたいんですけども、本日は11回目ですが、12回目といたしまして、11月15日に三者合同会議を開催予定となっております。これは急遽皆様に

お伝えすることになりまして、大変申しわけないんですが、もともとの予定は11月22日だったんです。ただ、11月22日は通常どおりの公運審の形で開催させていただいて、中長期計画について時間を使いたいと思っておりまして、11月15日に三者で集まって、交流を持ちつつ、外部の先生をお呼びして、また少し講義というか、何かレクチャーを受けようということをお考えしておられるようですので、15日に、急ではありますが、ご予約合う方は、三者合同会議にご出席いただければと思います。

國分委員長

時間……。

中川庶務係長

時間は10時から11時半を予定しております。

國分委員長

午前ですか。

中川庶務係長

午前です。場所は801会議室、この会場を予定ということになっております。どういう先生が来られるかとかはまだ決まっていないようなので、決まり次第、皆様にお伝えしたいと思います。よろしくお願いたします。

國分委員長

では、よろしくお願いたします。

畠山委員

前回、10月2日は合同研修会ということでやられましたよね。研修会は研修会なんですけれども、小金井市の歴史についてやった。今度の場合は三者の協議ですよ。

國分委員長

今度は違います。いつものやつ。この間の三者は行政が入っていたんですよ。

畠山委員

この間のは研修会だったね。今度の場合は会議ですよ。

中川庶務係長

庶務係長です。そうなんです。畠山委員にこの間ご出席いただいた三者は、三者は三者でも、企画実行委員、公民館運営審議会委員、それから、職員の三者です。

畠山委員

そうですね。

中川庶務係長

次回の11月15日の三者は、図書館、社会教育委員、公運審の三者で、三者違いなんです。なので、ちょっと違う企画だと思っていただければと思うので。

畠山委員

そうですか。

國分委員長

従来やられていたやつですよ。

畠山委員

昔からね。

國分委員長

ええ。この間のが、ちょっと違う。

中川庶務係長

になります。

國分委員長

ということです。じゃ、11月15日、参加される方は、ぜひ。

中川庶務係長

よろしくお願いたします。

國分委員長

もう1つ、何か。

中川庶務係長

続けてよろしいでしょうか。それでは、当日配付資料のうち、意見・提案シートというものがありますので、ごらんになっていただけますでしょうか。

意見・提案シートがどういうものかと申しますと、小金井市全体で、市民の方との協働に力を入れたいという考えを持っているのですが、い

ろんな課で、審議会ですとか委員会を持っております。たまに傍聴の方がいらっしゃることがあります。傍聴の方は、基本的には発言はできないことになっているんですけども、せっかく聞いていただいて、何か言いたいことがあるという方もいらっしゃるだろうということで、意見・提案シートを傍聴に来られた方にお配りし、何か言いたいこととか提案事項があったら書いていただいて、事務局に出していただいて、時間が間に合えば、次回委員会で参考資料として皆さんにお配りするということを試みたいということで、いろいろな審議会で、徐々に配るようになってきているものでございます。

我々の公民館運営審議会でも、これを配るかどうか、一応皆様にお諮りしたいなと思って、今日、参考で持ってまいったものになります。

参考ですけども、社会教育委員の委員会では、こちらの配付を開始したと聞いております。

國分委員長  
畠山委員

別に問題ないですよ。

委員長、いいですか。傍聴人が、例えば参加していたときのために、参加した人の意見を傍聴人から聞くわけですよ。

國分委員長  
中川庶務係長  
畠山委員

そうですね。

はい。

一般市民じゃなくて。傍聴人が参加していなければ、あまり意味がない話になってしまうんですよ。

中川庶務係長  
菅沼委員  
國分委員長  
菅沼委員  
國分委員長

誰か来られたら、その方に渡すという感じです。

それでいいんじゃない。

別に問題ないですよ。

ないです。

拒否する理由もないですよ。

中川庶務係長  
國分委員長  
吉富委員  
中川庶務係長  
吉富委員

問題なし。

じゃ、よろしく願いいたします。よろしいですか。

審議会の開催について、一般の市民がわかるようになっていますか。

そうですね。市報等にも掲載されています。

傍聴できることも伝わっているんですよ。あまりいらっしゃらないですが。(笑)

國分委員長  
吉富委員  
中川庶務係長

いや、わからないと思いますけど。

今日開催されていることも、あまり皆さん知らないんじゃないかと。

庶務係長です。毎回市報には、直近で開かれるいろいろな審議会が一覧で載ってはいるんですけども。

吉富委員

いろいろな会議が載っているようでしたら、よほど興味ある人じゃないと。

中川庶務係長

午前中開催ということも影響があるかも知れません。勤務があつて、皆さん忙しいからなかなか来られない方もいるのかなとは思っております。

國分委員長  
中川庶務係長

公開はしているということですね。

そうです。傍聴者が来たこともあると前任者に聞いております。

國分委員長　　そうですね。  
 杉山委員　　一度傍聴があったと思います。  
 國分委員長　　杉山さん？  
 杉山委員　　いえ、公民館運営に関心のある方だったような。  
 國分委員長　　議員の方とかは多いですね。  
 中川庶務係長　　いらっしゃるとすると、議員の方がいらっしゃると思います。  
 菅沼委員　　来てもらうぐらい関心を持っておられてありがたい。  
 國分委員長　　そうですね。  
 菅沼委員　　来ないというのは、むしろ問題。  
 國分委員長　　来て頂くようにしなきゃいけないです。  
 菅沼委員　　関心がないと、市民が。  
 國分委員長　　一応、じゃ、これはオーケーということで。  
 菅沼委員　　はい。オーケーで。  
 中川庶務係長　　ありがとうございます。私からは以上です。  
 國分委員長　　あと、その他で、ほかにないです？  
 西村公民館長　　ええ。こっちは終わりです。  
 國分委員長　　そしたら、科学の祭典を9月23日にやりまして、大変お世話になりました。特に平野さんは、当日はだめだったんですけども。  
 平野委員　　当日は参加できなくてすいません。  
 國分委員長　　いいえ。重要な案を出していただいて、大成功に終わり。  
 平野委員　　よかったです。  
 國分委員長　　菅沼さんは、いろいろポスターも書いていただいて。そういうのがありましたので、お礼と……。  
 西村公民館長　　報告をするところまで一応会議でと。皆さん、その後何かいろいろ話すんであれば、そこで。  
 國分委員長　　一旦、じゃ、菅沼さんの資料が出ていますので、これを。  
 菅沼委員　　じゃ、いいですか、ここで。  
 國分委員長　　はい。発表していただいて。  
 菅沼委員　　先ほどの都公連の資料の後ろに2枚資料がついていると思うんですが、2018年青少年のための科学の祭典雑感、来年委員がかわる可能性がありますので、来年に対して残しておいたほうがいいたろうというので、一応書きました。  
 上の3行ぐらいいいですかね。昨年度は1万350人、今年は1万をちょっと割ったという、その後の報告が来ていました。公運審の委員からは、國分さん、渡邊さん、高橋さん、杉山さん、酒井さん、そして私が参加しました。  
 今年は、テーマは「昔遊びの科学」でよかったので、従来のブンブンごまとストロー笛に対して、さらにこういうこまをつくろうということで、新しい試みでやりました。結構これは皆さん盛況で、大分寄ってきました。そのときに保護者から、重力計測器が何をやっているのかわからないと言われてまして、形の違うところで2つ線を結んで重心を求めれば、そこがこまの中心になると。軸をつくれば回るようになるという重

心を求めているんですよという話をしました。それで納得されたわけですが、来年は、上記のような内容の手順書というか、何でこんなことをやっているのという、それが科学ですから、そのあたりを簡単に書いたらどうかなということと、それから出展は、ブンブンごまとストロー笛は、非常に毎年定着しているので、これもいいんじゃないかなと。今回のこまもよかったので、とりあえずこの3つぐらいあれば、来年はいいんじゃないのかなという気がしました。

それから、その次に1枚手書きで書いていますが、会場はS棟106を使用しました。全体的には、図書館エリア、社会教育エリア、そして公民館エリアということで、半分ぐらい公民館で使わせてもらいました。一応上のほうにポスターと書いていますが、今年は公民館のPRのポスターを5枚貼りました。公民館エリアとして机を並べて、ストロー笛、こま、ブンブンごまで配置しまして、例えばブンブンごまが多いときは、こまのほうまでブンブンごまをつくる人を並べて作らせたということで、我々は、この配置が融通がきいてよかったんじゃないかなと。それから、前に公運審でこれをやっていた方も、以前よりも今回はすっきり配置ができてよかったんじゃないかなという話をされましたので、こんなことを来年も考えたらいいのかなと思います。

それから、3番目に会場机上の標識、机の上にストロー笛、ブンブンごま、こまという柱を立てました。何をやっているかがすぐわかるようにしたので、これもまあまあよかったんじゃないかなと思いました。

公民館の紹介のポスターを貼りましたが、資料は100部用意したんですが、50部ぐらいが消化されたということで、むしろ後半はこちから配って渡したという感じになっていますが、一応ああいうものをつくっておくのはいいんじゃないかなと思いました。

二、三の人から話がありまして、例えば三鷹むかし遊びの会世話人の方が来ておられまして、こういう昔遊びのことを三鷹でもいろんな会合でやっているんだよと、市民のボランティアでやっているよという話をされて、非常に子供たちが喜ぶし、こういうことをどんどんやったらいいんじゃないのかなという意見をされていました。あと、学芸大出身の、和光学園の学校の先生がおられまして、活動ポスターを見られながら、こういうことをやるといいですねという話と、最近公民館も非常に環境が厳しくなっちゃって困っちゃっていますね、大変ですねとか、そのような話をしまして、そのような話が来た人に出てくると、またいいなことです。

あと、多摩技術高等学校の高校生スタッフ4人と、それから緑中のスタッフが1名来て協力してくれました。彼らがほとんどやってくれて、ありがたい、来年もぜひ欲しいなという気がしますので、よろしく願います。

そんなのが私の感想です。これがそのブンブンごまね。こういうのをつくって、みんな持って帰りましたということです。

以上です。

國分委員長      ありがとうございます。菅沼さんは、例のストロー笛とか分野別の柱もつくっていただいたり、いろいろありがとうございます。平野さん、ほんとうにありがとうございます。

畠山委員          委員長、いいですか。

國分委員長      はい。

畠山委員          子供を対象にしてこういうことをやっておるんですけども、基本的にはポスターですよ。菅沼委員がこうやってつくりましたけれども。

國分委員長      ああ、公民館活動。

畠山委員          あのポスターを見て、要するに今まで公民館をあまり理解していない人が子供と一緒に来るわけですから、ポスターを眺めながら、あ、公民館ってこんなこともこんなこともやっているんだということを理解してもらって、公民館のいろんなイベントにも参加していただくと。要するに、子供は子供ですけども、一緒に同伴してくる大人の人たち、高齢者は公民館を利用しますけれども、若い人はあまり利用してこないですよ。お子さんのお母さん、お父さん、この人たちが見て、ああ、公民館ってこんな活動をしているんだと、じゃ、参加してみようという形になっていけば、もっと中年層、若い層が公民館を利用するんじゃないかなと。だから、せっかくああいう形でやるんでしたら、やっぱりそういう市民にアピールするようなポスター、私は、この菅沼委員のポスターはいいと思います。あれをもうちょっとシンプルにわかりやすくしていけば、もっといいかなと思いました。

國分委員長      ありがとうございます。なかなかそっちを見ている暇はないみたいな感じで進んでしまいますけれども、でも、見ている人は見ていると思うので。

畠山委員          見ていますよ。

國分委員長      確かに、もっとシンプルでもいいのかなと思うけれども、それ以上省略できませんよね。

菅沼委員          来年、今年のポスターをお渡ししますから、誰かシンプルに作ってください。

國分委員長      いろいろ皆さんのご協力がないとできないことなので、ほんとにありがとうございます。

あと、一応科学の祭典について、もうちょっとやりたいですけども、一旦会議としては、これで終了ということで、会議は終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —